

神戸市会議員



岡田ゆうじ

市政懇談会

のご案内



いつも私の政治活動に、多大なるご支援、ご鞭撻を賜りまして、誠にありがとうございます。

「垂水で暮らして良かった」「垂水で子育てをして良かった」「垂水で長生きをして良かった」と実感していただける垂水区、そして神戸再生を実現するため、議会活動、政治活動に取り組んで参りました。

この度、下記の日程で、私の市政・政治活動をご報告させていただきながら、様々な市の政策、垂水区の課題について、ご参加いただきました皆様と双方向で、話し合いをさせていただく市政懇談会を開催させていただきます。

お一人でも多くの方のご参加を、心よりお待ちしております。

- 【日時】 2018年11月17日(土) 午後2時～
- 【場所】 垂水勤労市民センター(レバンテ垂水2番館) 3階 多目的ホール
- 【プログラム】 1 市政報告・活動報告
2 ディスカッション・市政相談(個別)
- 【会費】 無料

※どなたでもお気軽にお越し下さい。
※会場の都合上、お手数ですが事前にご連絡を
いただけると助かります。



【お申込み・お問い合わせ先】

裏面のシートにご記入いただいてFAXでお送りいただくか、
岡田ゆうじ事務所(TEL:078-785-5171 mail@okadayuji.net)までご連絡下さい。



- 【岡田ゆうじプロフィール】 ●昭和53年6月25日生まれ
- 慶應義塾大学法学部卒、慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了
 - 国会議員政策担当秘書資格試験に合格 ●参議院議員末松信介政策担当秘書
 - 2017年10月神戸市会議員補欠選挙にて27,279票を得て初当選



神戸市議員



岡田ゆうじ

垂水区中学生 いじめ問題に関する 議会発言要旨

2018年2月22日 神戸市会文教子ども委員会

○委員（岡田ゆうじ） 遺族の方の要望に応じてないわけですよ。追加調査をしてほしいと言われて拒否をしたわけですよ。ただ調査書をオープンにしないというときに至っては、いや遺族の方がそう言っておられるからと、こういうときばかり遺族の方を利用しているわけですよ。これはおかしい問題ですよ。皆さん、いじめで亡くなられたお子さんの、遺族の方の立場に立って考えたらそういう答弁というのはできないと思いますよ。いじめを生んだ背景について、生徒間関係の記述について調査がないから調べてほしいって報道では出ているのです。それは当たり前のことじゃないですか。いじめを生んだ背景を調べなきゃ、いじめに関する調査報告にならないじゃないですか。（中略）

私は、**今の教育委員会の対応というのは、第三者委員会の対応というのは、まさに、刺激的な言葉を使えば、泣き寝入りを待っているだけです。**ずっとずっと時間を稼いで問題を風化させたら、やがて3年たったら総入れかえですね、生徒が。やがて問題は風化していくだろうと。どうせ皆さんそうになったらもうどうしようもなくなるだろうと、こういう態度をとっているとしか見えないですよ。（中略）

私は、雪村教育長を含めて、以下教育委員会の幹部皆さんのこれは責任論になると思いますよ。こんな対応で、私は一般人のセンスとして許されない問題だと思いますよ。新聞報道を見られた方は、何で第三者委員会は追加調査をしてあげないのだろうと普通に思い

ますよ。教育委員会、大変そうだから、教育委員会かわいそうだね、なんて思う市民の方、1人もおられないですよ。

何で追加調査しないのだろう。何で報告書の公表をして、公表できる部分でも公表して、今学校に通われている——**現に学校に通われているお母さん方、お子さん方に、ここはひとつ安心して下さいと。同じことを、同じ悲しい出来事をもう繰り返さないためにこういうことを教訓にしていまいりますと、いう報告が何でできないのか。**

みんな、そういうことをして当たり前だと思っていると思いますよ。それを今「明確にしません」と、「第三者委員会終わりました」と、「なぜなら報告書をつくることだけが仕事だからです」と。「後は知りません」というのでしたらね、これは許されざる問題ですよ。この泣き寝入りは私は絶対に許さない。

というのは、同じ事件が、例えば3年後、5年後起こったときに、雪村さんが教育長だったときどうしたか、そういえば報告書1個だけつくって、後は何を言われてもずっと知らぬ存ぜぬで、ずっとほかむりをしていたと。そしてらうまくいったよと。そうなることだけは許せませんよ。**私はこれから政治家である以上ね、ずっとこの問題言い続けますから。**当然次の3月の委員会でもこの問題追及しますから。

そして、今現に通われているお子さんや親御さんの意見をもっと聞くべきだ。改めて、これは最後教育長、私は雪村さんの責任論になると思いますよ。

2018年3月22日 神戸市会文教子ども委員会

○委員（岡田ゆうじ） 加古川市のいじめの事案で、2016年の9月に起こった事案で、ほぼ同じ時期に起こったものなのですが、加古川市はこうやって報告書が出ておまして、もう実際に今週オープンになりましたので、私も何度も何度も3回ぐらい読み返して勉強したわけですが、加古川の場合は、同じ時期に起こったことでも、こうして再発、そして将来にどういふ提言をしていくべきかということについて、着実に歩み始めているんですが、神戸市ではなぜそれができなかったのかと、できていないのかということについて、教育委員会についても考えていただきたいし、まさに議会としても責任を感じるところですのですけれども、その1点が、やっぱり報告書の公表についていまだなされていない点にあります。過去何度も何度も、これは質疑をされてきたことではありますが、なぜきょうまで報告書が公表をされておられないのか。（中略）

私も、文部科学省の初等中等教育局の児童生徒課の生徒指導室の

松林高樹室長に、国会議員の事務所を通じて照会をしたのです。本当に遺族の方の同意がなければ、こういう報告書というのは公開できないのかということ、文部科学省の生徒指導室のほうでは、必ずしも遺族の同意というのを絶対条件としておらないと。公に資するものであれば、総合的な条件を判断して御当地で考えてほしいと。

去年の9月の文教こども委員会で大谷部長は、「遺族の方に調査内容のことを把握していただいて、遺族の意向を確認しないと公表の範囲とかそういうことも、全て遺族の意向を聞いてからでないといけませんので」と、1つの答弁の中で2回言っているわけですね、「遺族の意向が」、「遺族の意向が」と。

（中略）これで私は前回、違和感を感じたのです。余りに遺族のせい、遺族が公開、同意しないからだというふうに寄せ過ぎているわけですよ。だけど、文部科学省のガイドラインにもまさに、「総合的に勘案して適切に判断する」とあるのです。

だから、これまで公表しなかった、そして今も公表の方針をとっていない総合的な判断、適切な判断というのは何なのかと。何が教育委員会の中で総合的に判断してネックになっておるのか。（中略）

人事がかわって教育委員会の体制も変わっていくと思いますが、この間、何があったのか、どういう手落ちがあったのか。そういうことは、やっぱり責任を追及していかないといけないと思いますし、それは人事の体制が変わっても、当時の体制がどうだったのかということも検証をしていかなくちゃならないと思っています。誰が見ても明らかに遺族の方は納得しておられないし、全然満足もされておられないのです。報告書については、マスコミもいい論評というのは見たことないですよ。厳しい意見ばかりです。議会でも、およそいい評価というのは出てませんので、これについて**このまま何もなしで責任もないということには、到底できないと思いますので、私はその点だけはっきり申し上げておきます。**

2018年4月27日 神戸市会文教子ども委員会

○委員（岡田ゆうじ） メモが本当はあったということについて、この大谷部長と雪村教育長に報告をしたということなのですが、大谷部長は、要はメモが本当はあったということを知りながら、この間ずっと、8月に知って、これまでずっと答弁に立たれていたということでもよろしいんでしょうか、大谷部長。

○大谷教育委員会事務局学校教育部長 はい、そのとおりでございます。申しわけございませんでした。

○委員（岡田ゆうじ） 当然、教育長もそれを知って答弁されたわけで、その上で議会対応に当たっておったわけでありませう。

この隠蔽にせよ、職務怠慢にせよ、これは当たり前のことですけれども、悪質なものであれば刑事罰の対象になります。

隠蔽もそうであります。公文書の管理に関することでもありますので、公務員の皆さんもみんな知っておられるでしょうけど、例えば刑法の258条などは、公用文書の管理——毀棄に関する規定がありますので、我々、別にそこまで司法の立場にいないので、厳密なこととは言えないのですが、ただ、この隠蔽をしたという政治責任、行政の責任を我々問うときに、ああ、職務怠慢だったらしようがないなど、サボる人もいるよねと、そういうことにはならない。もしそうであるならば、責任を誰の責任になるのか、はっきりしていただきたいと思うんです。

(中略) もっと言えば、これは去年の8月の段階で、もう報告書は成立しないと、教育長も学校部長も教育部長も知ってたということなんです。だって、幾らメモなんかなくなっても、報告書の内容が完璧ですって言ったってですよ、今回みたいに「実はあったけど『ない』と言ってました」といううそがばれたら、これはもう誰も報告書の価値なんか認めないです。

自動車が完成して、自動車を売るときに、ねじが1本ないのがわかってたと。それがわからなかったら、発見した後にリコールとかそういうこともあるんでしょうけど、ねじがないと、この車はもう走らないとわかってて出荷したわけですから、当然、民法のいわゆる買う、買わないの話でいったら、契約が成立してませんし、皆さんの行政サービスの観点でいったら、最初からこの報告書はもう効力を失うということを経済部長と教育長は認識をされていた。

(中略) この報告書はやがて効力を失うということがわかっていて行った行為でもある。これは重大な背任であります。

(中略) 我々市議会で最初に確認しないといけない、一番我々大事にしないといけないのは、**今回、勇気ある告発をしてくれた校長先生、彼の不利益が絶対にならないようにしないといけない。**

何でこんな言い方をするかというと、私も文教こども委員会として本会議でこの問題取り上げて、2月、3月とこの文教委員会でいろいろ質問をしました。今みたいなトーンで割と皆さんの耳に痛いことも言いました。そうしたらですね、まあいろんなところの関係から、私の後援会も含めて、あなた、教育委員会に対してひどいことをしてるんだと来るんです。(中略)

ちょっと、きょうマスコミも入って、余り生々しいことは言えませんが、私みたいな議員の立場ですら、それだけの圧力を受ける。なのに、この校長先生は、8月の段階で、多分教員の中ではもう当たり前になってたんですよ、もうメモはあるに決まっているのに、前の校長が「ない」としたから、「もう、なしだよ」と言ったんですけど、校長からしたら、それは全く知らないですから、8月の段

階でどうなのかなって調べたら、実はあったと。これはほとんどもないことだと思って、差し出したわけですよ。ここに真実があるというって。

だけど、当時の教育長は、それを隠蔽した。大谷部長もそれを御存じだったけど世に出さなかった。その前の校長は、あるのに「ない」と言ったのです。それは組織人としてはそうなのかもしれない。教育長——教育委員会のトップが、ドンがないと言っているのだから。それであると言ったらとんでもない目に遭うというのがわかっています。だから、前校長はそういう態度をとったんです。

だけど、8月の段階で今の現校長は——新しい校長は、「ある」と勇気ある告発をされたけど握り潰された。私だったら、もう怖くてそれ以上告発できないですよ。とんでもない目に遭わされると思うんでね。

(中略) 私は自身が受けた——誰からとは言いませんけども、いろいろな圧力を受けた。校長先生はまさにこれから教育の現場で、そして市役所の中で公務員として生きていかなきゃいけないのに、自分にとって何のメリットもないかもしれないのに、勇気を持って今回訴えをしたのです。だから、絶対にこの議会で、我々に対して約束をしてほしい。今の校長には絶対に不利益なことをしない。絶対にそういう迫害をしないと表明してほしい。(中略)



○委員 (小林み子) やはり子供たちの心をつかんだ報告は、やはりいじめとか自死の原因と責任の所在を明確化することにもつながっていきまますし、二度と再発がないようにということを考えたときに、大変貴重な資料だというふうに思いますので、当然これは第三者委員会に提供しなければいけない、そういう記録だったというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○大谷教育委員会事務局学校教育部長 先ほどから申し上げておりますように、そのメモをとられたことを、校長とか全員に報告している内容を、そこにおります指導主事がもうずっと常駐しておりましたので記録をとっております。それは委員会で、もう逐一全部情報として来ておりますので、今回出たようなあのメモの中身は全部文書で我々は第三者委員会に提供しております。ですから、あの中身が全く伝わってないということとはございません。(中略)

あのときにあのメモは、我々も存在はわかっておりません。結局、遺族からそのメモがあるだろうと出たのが2月のあの終わりであり、それまで私どもがそのメモに対してそういう存在があるということの認識は全くございませんでした。あの時点で学校長は、いろいろ探したんですけど見つかりませんでしたというようなことを言っているので、ああ、なくしはったんかなという、その程度の認識でございます。(中略)

○委員(岡田ゆうじ) この中継を遺族の方もごらんになっているかもしれないし、2年間ぐらい保存されますので、後からごらんになるかもしれません。本当に二次被害の典型だと思いましたが、先ほど学校教育部長が、葬式の直後に訴えをしてきてくれた子供たちのメモを、『ああ、なくしはったのか』という認識だった」ということを言われて、これは本当に遺族の方が今の言葉を聞いたら本当に無念だろうと思いますよ。

私の子供が死んで、調査を担当した人が、「ああ、あのメモですか、なくしはったのか、そういう認識です」と言われたら、私ここから今からあなたのところにつかみかかっていきたいぐらいだよ。全てを象徴しているじゃないか、あなた方の調査を。

何だ、「ああ、なくしはったのか」って、何のための調査だったんだ。冗談じゃないよ。

2018年6月6日 神戸市会文教子ども委員会

○委員(岡田ゆうじ) この文教子ども委員会においても、これまでずっと再三この案件について議論をしてきた中で、**大事なことは、この問題を風化させたり、泣き寝入りをさせたりしないぞと**、私は2月のこの委員会で申し上げましたけれども、そのときに雪村前教育長は、一体何を根拠にそういうことを言っているのかわからないと、そういうことをおっしゃったわけです。教育委員会の組織として、一義的には第三者委員会の報告書に対して、そして我々議会に対して、市民に対して、どう対応していただくかが一番大事なのであります。

だけどマスコミは、ある種、時間的な制約もあってか、この情報をもたらした側の論理に乗せられてしまって、なるほど、首席指導主事というのは、「腹をくくってくれ」と言ったのかと、これはすごいことだなど、ドラマみたいだな、漫画みたいだなということになって、ああ結局、首席指導主事と校長が全部悪いのかと、あの2人だけが悪かったんだなど。今やあの2人はもう国民の敵ですよ。もう外出だっただけじゃないんじやないか、こんなになってしまったら。

そして、一方で驚くべきことに神戸新聞の記事を見たら、市教委

はこの日の会見で「2人以外の経緯を知る教職員はいなかった」と組織的な関与を否定したと書いてある。産経新聞には、市教委は、対応は男性職員が独断で行って、要は彼1人と校長だけが悪いので、組織的な隠蔽はなかったと釈明したというんですね。

我々はそんなことを言ってきたはずじゃなかったですよ。当局もそういうつもりじゃなかったはずですよ。後藤さんは、前回のこの委員会の質疑の中で、責任があるのは教育長・教育次長・総務部長・総務課長・学校教育部長・担当課長・生徒指導係だということを書いていましたよ。ただ、それが隠蔽なのか怠慢なのかについては争いがあっただけであります。

この8カ月間の、私に言わせれば隠蔽が、どうして行われて、どうして第三者委員会の訂正に至らなくて、どうして我々議会に8カ月間うそをついたのか、そのことを証明してほしい。そのことが大事なことであった。弁護士の調査予定の項目の中にもそれがあったのであります。

後ほど言いますが、この調査を行った弁護士2人は、とても公平・中立とは言えないですよ。だからこのような、ある種、教育委員会の組織をかばって、この首席指導主事と前校長だけをどぶに落として、彼をたたいてやってください、彼らが全部悪いんですよ、そういう対応になってしまった。マスコミが、時間が限られた中で、世の中の関心を持ってもらうという意味ではよかったけれども、本当の論点、本当に重要な我々が問うべき行政のガバナンスの論点というのは、そういう意味でずれてしまったのであります。

だから、**我々は行政を監視する、行政をただすプロでありますから、我々議会は、**これから1つずつ、今マスコミの少し焦点がずれているところを直していきたい。そして、いわゆる本当に大事だったはずの論点——いわゆる教育委員会全体としての対応・責任が、なぜこの8カ月間、隠蔽と言われても仕方がないような対応になったのか、それについて明らかにしていきたいと思っております。(中略)



○委員(岡田ゆうじ) 長田さんは雪村教育長から引き継ぎを受けるときに、このメモについての引き継ぎを受けましたか。

○長田教育長 この垂水区のこの自死案件についての引き継ぎはもちろんございましたが、メモについての引き継ぎは受けておりませ

ん。

○委員（岡田ゆうじ） ねっ。雪村前教育長は「調査を指示したけれども私の力不足で」という弁解を、神戸新聞を使ってされておるようですけども、長田教育長に引き継ぎもしてないんです。（中略）

雪村さんは長田さんに調査を引き継いでほしいと思わなかったから、このメモの調査について引き継がなかったんだと思います。普通、教育長名で命令を出しているんだったら引き継いで当然であります。部下の働きが悪くて、ちっとも結果が上がってこないと、それだったらそう伝えればいいんであって、「長田さん、ちょっと檄、飛ばしてやってよ」と伝えたらいいだけであって、これは明確な意図として、「調査をしてもらう必要がない」ということであります。

首席指導主事と前校長はある程度そういう意味では正直に答えたんです。「腹をくくってくれ」と言ったと、言われたと、そういうことまでもう全て洗いざらいしゃべっているんです。それが全国に流れて全国民の敵になっちゃったわけです。だけど、それよりも長期の隠蔽をした、いわゆる教育委員会の前教育長、そして総務部長ら幹部は、ある種そこまで丁寧に語ってないから、今回そこまで掘り下げられてないんです。

（中略）この問題、ガバナンス全体を、教育委員会のあり方全体を問うものであります。我々議会、議員1人1人と教育委員会、そして市民・遺族と、考えていることがばらばらだというのはある程度しょうがないけれども、それをしっかりと統一をして、加古川でできたような取り組みを神戸でもできるように、教育委員会というのは生まれ変わって、しっかりと再生をしていただきたいと思う。



いじめのない垂水区、子どもの笑顔あふれる垂水区を |

神戸市議員 垂水区 岡田ゆうじ

〒655-0044 神戸市垂水区賀子坂3-18-20
TEL: 078-785-5171 / FAX: 078-785-5172

岡田ゆうじ
ホームページ
mail@okadayu.ji.net
www.okadayu.ji.net



神戸市会議員



岡田ゆうじ

市会議員団市政報告

真剣勝負！神戸再生宣言！

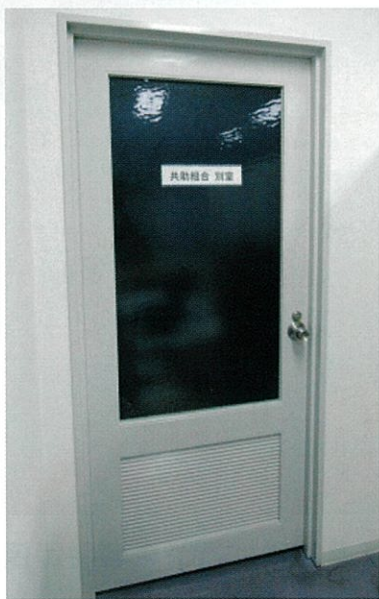
- 【岡田ゆうじプロフィール】 ●1978年6月25日生まれ
●慶應義塾大学法学部卒、慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了
●国会議員政策担当秘書資格試験に合格 ●参議院議員末松信介政策担当秘書
●2017年10月神戸市会議員補欠選挙にて27,279票を得て初当選

2018.11

No.11

ヤミ専従を許すな

神戸市の職員労働組合で、永年にわたり「ヤミ専従」が横行していたことが明らかとなりました。ヤミ専従とは、市職員としての給与をもらいながら職場に顔を出さず、他の活動等に専従することですが、神戸市役所ではこれが堂々で行なわれていたのです。



ソファや専用電話線などが用意され市幹部も頻繁に出入りしていた組合幹部のための個室

ヤミ専従を行っていた当事者もさることながら、それを容認してきた市当局の責任・罪は、極めて大きいと言えます。問題の発覚後、市は弁護士による第三者委員会に実態の調査を依頼していますが、上限を遥かに超えた長期間の違法専従を許可していたこと、退職金過払いを行っていたことなど、組合と市との異様な癒着関係が次々と明らかになっています。

神戸市では地方公務員法で認められている専従期間の上限7年を超えて専従を許可していた職員が過去に12人もいたとされています。そして本来、専従期間は退職金算定から減額しなければならないにも関わらず、神戸市はそうせず、退職

金を約5千万円も過大に支払っていました。市は最長で19年11カ月間もの専従を許可していたとのこと。相当に根深い癒着です。

決算特別委員会における環境局の審議では、ヤミ専従を行っていた労組幹部と、例えばペットの回収事業は民営化せよ、それ以外のゴミ収集については民間開放せず直営にせよ、などという、本来議会や首長が決定すべき重要な政策事項（＝管理運営事項）を、労働協約で取り決めていたことが自民党の追及によって明らかになりました。管理運営事項を労働協約に盛り込むのは違法です。

また、神戸市が組合幹部個人に対して、市役所内に個室を無償提供していたことも明らかになりました。ソファや専用電話回線などが設けられていたとのことで、全国を見渡してもここまでの癒着は例のないことです。その個室には、部課長ら数多くの市幹部職員が呼び出され、時には局長までもがその個室に出入りをしていました。市会本会議で自民党によって糾弾されました。

組合の委員長・顧問などを務めた「ヤミ専従のドン」らが、各種の市の公式式典などで大きなVIPバラを付け、市長と対等の位置に並んでいる様子が、区役所の公式ページなどで公開されています。ここまでの特別待遇を率先して提供してきた市当局の責任も、厳しく断罪されてしかるべきものです。

不当な退職金、ヤミ手当等、ヤミ専従に関わる市の公金の不正支出が永年にわたって続けられ、そのため職員費等で多額の過払い状態にあることを踏まえ、10月の市会決算特別委員会では決算の認定を行わず、第三者委員会による調査を経て、返還を求めるべき金額が確定した後、決算を認めるか否かの判断を行う旨の意見決定が自民党より提出され、採択されました。

兵庫県の各自治体議会においては、議会案件の99.7%が首長提案そのままに採

決されており、地方議会における二元代表制の観点からも大いに問題有り指摘されています。一方で神戸市会では、決算審議でしっかりと真相の徹底究明を求め、当局の過ちに対しては毅然と是正を求めていくという姿勢を、自民党主導で示すことができました。神戸市の議会制民主主義にとって、歴史的な意義ある一歩だと思います。



各種式典で市長と同格の待遇を受けるヤミ専従関係者
(長田区公式 Facebook より)



「垂水区で長生きして良かった」と思える街にしたい

神戸市会議員 垂水区 岡田ゆうじ

〒655-0044 神戸市垂水区舞子坂3丁目18-20
TEL: 078-785-5171 / FAX: 078-785-5172

岡田ゆうじ
ホームページ
mail@okadayu.ji.net
www.okadayu.ji.net



より良い神戸へ目標にダッシュ!!

しらくに高太郎 新聞

市政活動レポート No11-5

神戸市会議員



日頃よりのご支援・ご指導、また私自身の活動にご理解を賜り、改めて心より感謝申し上げます。時代に応える、市民目線の施策実現にこだわりを持ち、様々な課題解決に向け全力を傾注いたします。

この度福祉環境委員長に就任いたしました。

市民が地域とつながり福祉と医療をはじめ安心して暮らせる街の実現を目指します。

長屋の空き家対策について

空き地、空家の放置は衛生面、治安面にだけでなく、経済面でも未来の安心安全な暮らしの実現に対する大きな課題です。

神戸市は、国と共に法律や条例の整備に取り組んでいますが、一部のみが使用されている長屋については空家等に該当しない為、実行性のある対策が行えないという支障になっているというご相談を受け、国に対しての法改正への促しを要望いたしました。

明石海峡の活用について

明石海峡大橋は世界に誇れる貴重な観光資源です。その素晴らしさを、国内外に広く発信し神戸の観光客誘致につなげるさらなる努力が必要です。

様々な民間の皆様の努力をさらに後押しし、積極的なプロモーションを行ない、大橋の文化財登録、さらには世界遺産登録を目指し、淡路や明石を巻き込んで官民一体の取り組みを行っていきたいと考えています。

神戸の教育の信頼回復について

垂水区で、ある女子中学生がお亡くなりになりました。その女子生徒さんは中学生生活の中で複雑な立場におられたようです。実は、彼女が亡くなった後、数人の友人達が勇気を振り絞り、彼女の生前の学校生活の実態について信頼する教員に告白していました。その際の「手書きメモ」が記録として存在していました。しかし、残念なことに、その「手書きメモ」の存在は神戸市教育委員会により、「破棄された」と虚偽の報告を第三者委員会に対しされ、揉み消しの危機にさらされていたことが明らかになりました。この神戸市教育委員会が行った対応は、組織として、また公務員としてあるまじき反倫理行為であり、市民からの信頼を大きく裏切る行為です。此のような事態が再び起きぬよう、事態の原因究明と組織の改革が早急に行われる必要が有ります。上記の事態を受け、本議会で以下の質問と提案を行いました。

質問1 いかにしてこのような事態が起こったのか? 現組織が有効に機能しない原因は何か?

質問2 再発を未然に防ぐ為に具体的にどのような見直しや、改革を検討し進めようとしているのか?

質問3 此の案件に対し、責任の所存はどこにあると考えているのか?

提案

今案件に深く関わる、学校教育課という課のメンバーを見ると事実上の教育者が大部分を占め、偏りのある組織という印象が否めない。組織内に客観的で、法に基づいた事務手続きの出来る職員を配備し、常識的な報告、連絡、相談が出来る仕組みを作ることが必要である。

子供達は我々の未来です。市民をはじめ全ての保護者の方々に対し、信頼できる教育を提供する義務が神戸市にはあります。今後もこの事件が浮き彫りした問題を解決する為に尽力してまいります。

自由民主党神戸市会議員団垂水区支部（しらくに事務所）

〒655-0013 神戸市垂水区福田 2-3-16 Tel:078-704-6060 Fax:078-709-5252 E-mail: shirakuni@shirakuni.net

しらくに高太郎活動報告ブログ <http://shirakunikobe.blogspot.jp/> 市政に関する相談など、お気軽にご連絡ください。

より良い神戸へ目標にダッシュ!!

しらくに高太郎新聞



市政活動レポート No.2-5

神戸市議員

日頃よりのご支援・ご指導、また私自身の活動にご理解を賜り、改めて心より感謝申し上げます。時代に
応え、市民目線の施策実現にこだわりを持ち、様々な課題解決に向け全力を傾注いたします。また、先
の大雨、台風、北海道地震で被災された方々並びにご家族、ご友人の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。
被災された方々の厳しい状況に対しての最善のサポートや今後の異常気象、災害に対する迅速かつ的確な
対応を実施できる体制の実現に全力を尽くして参ります。

福祉環境委員長に就任

平成30年6月22日、今年度の市会諸役の改選が行われ、保健福祉局
と環境局を所管する福祉環境常任委員会の委員長に就任致しました。市
民福祉の向上に向けて、各委員の先生方による十分な議論ができ、円滑
な委員会運営を目指して参ります。

平成30年7月25日には、各局より事業概要の説明の聴取とポートア
일랜드にある「神戸アイセンター」の視察を行いました。



垂水駅前周辺道路の事情を調査・検討



垂水駅北側周辺道路の事情について、かねてより「より良い改善が出来な
いか」地元の皆さんとも考えています。定期的で開催されている「垂水小
学校通学路安全対策検討委員会」にも出席し、皆さんとも議論をしていま
す。先般、関係当局の方々にも現地に来ていただき、意見交換をしたとこ
ろです。今後も引き続き、駅北側周辺の安全対策と円滑な交通に向けて、
出来ることから着実に推進して参ります。

潮見が丘の歩道拡幅について

前々号でお知らせ致しました、高丸インター(上り)から垂水ゴルフ場手前までの市道高丸商大線の道路
改良工事が、今年度中に歩道の拡幅工事が終了する予定です。順次、南側の電柱を北側に集約しながら、
電柱のスリム化や撤去を行う予定です。

平成30年6月25日の市会本会議一般質問・答弁要旨

教育委員会の組織改革を求める



しらくに高太郎質疑

平成28年10月、垂水区内の女子中学生が自殺し、その女子生徒に対するいじめ等に関する証言の記録である「手書きメモ」を神戸市教育委員会が第三者委員会や裁判所に対し、「破棄された」と虚偽の報告をしていた事実が明らかになった。この隠蔽に関わる前教育長からの幹部への指示、一連の教育委員会の対応は教育委員会に対するご遺族を含む市民全体の信頼を大きく失墜させるものであり、組織対応として許されるものではない。見直しや改革をいかに進めるのか伺う。

長田教育長

しらくに議員の指摘の通り、教育委員会の組織風土や組織体制に大きな問題があったと認識している。重要改革課題の例として以下の点が挙げられる。

- 1 教育委員会事務局の教員職と行政職の双方がしっかりと情報共有し、適切な意思決定を行う組織体制を作る。
 - 2、学校現場の状況を教育委員会事務局が的確に把握し、お互いに情報共有の仕組みを築きあげる。
- 今回の不祥事の背景や要因を入念に、徹底的に分析をし、再発防止のための改革に全力で取り組ませて頂く。

しらくに高太郎質疑

今後、生徒たちがいじめ等に関わる生活相談をする場合、同様の事が起こってはならない。生徒たちや保護者の皆様が、信頼を持って安心な相談を出来る窓口の設置が必要だと考える。さらに監察的な機関としても機能できるよう、窓口を教育委員会から市長部局などに切り離すことを提案する。

長田教育長

窓口の外部設置に関しては十分に研究をしたいと思うが、法律に示されている通り、生活相談や指導に関する役割、責務は教育委員会が果たしていくことが大切であると思っている。まずは一義的に現場と協力関係を築き、情報共有を計りながら対応していくつもりだ。

しらくに高太郎質疑

市政全般の責任者として、今後の神戸市の教育のあり方について市長としてはどう捉えているのか？

久元市長

女子中学生の自死という痛ましい事件に対し、私自身も誠実にきちんと対応しなければならないと思っている。組織編成については、まずは教育委員会の権限で法律に基づき行い、必要となる人員や予算については、しっかりと誠意を持って対応していきたい。神戸市の市政を代表する立場としての責任の重みを感じながら、誠実にかつ真摯に向き合い、適切な対応をしていきたい。

児童生徒課が新設されることになりました。

神戸市教育委員会は平成30年7月20日に「組織風土改革のための有識者会議」が立ち上がり、すでに計4回開催されました。そしてこの度、市学校教育部に新たな児童生徒課が来る10月に新設されることになりました。この児童生徒課は、学校からの児童・生徒に関する指導・支援等に特化した相談窓口となります。

**安心して、信頼して生徒さんや保護者の皆さん、また学校の先生も含めて相談できる
当局となれるよう、今後の教育委員会の改革を、私も議会というチェック機関の一員
としての役割を果たして参る決意です。**

自由民主党神戸市会議員団垂水区支部（しらくに事務所）

〒655-0013 神戸市垂水区福田 2-3-16 Tel.078-704-6060

Fax.078-709-5252 E-mail. shirakuni@shirakuni.net

しらくに高太郎活動報告ブログ> <http://shirakunikobe.blogspot.jp/>

市会の傍聴はいつでもできます。（市役所1号館25階にて受付）

<https://www.facebook.com/koraro.shirakuni>

市政に関する相談など、お気軽にご連絡ください。



神戸市政報告

兵庫区版

まじめに働く方が、正しく報われる社会。

編集・発行:自由民主党神戸市会議員団兵庫区第2支部
〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1
TEL078-322-5846
<http://www.jimin-kobe.com>



自由民主党神戸市会議員団
神戸市会議員
兵庫区

守屋隆司

もり や たか し

ごあいさつ 兵庫区役所新庁舎来年8月13日オープン予定

日頃よりのご支援ご指導に心より感謝申し上げます。
平成30年は地震、豪雨、巨大な台風の度重なる来襲と自然災害により厳しい年でありました。犠牲になられた方被害を受けられた方々に心よりのご冥福とお見舞いを申し上げます。
兵庫区内においても北部地区での土砂崩れ、海岸部での高潮被害が発生しました。夢野白川線のトンネル側壁部分のがけ崩れにより主要幹線が一か月に渡り通行止めとなり地域の皆様にも又物流網にも多大な損害が発生しました。更に台風による高波で兵庫突堤が2回にわたり浸水、また海岸部では台船や小型船が岸壁に打ちあげられ、大量のごみも同時に海岸部に押し寄せました。今までの台風及び豪雨での被害想定を超える被害が発生しています。災害対策の抜本の見直しの必要性を痛感いたしました。神戸市においても今回の災害の検証と対策を早期に策定すべく議会としても神戸市関係部局に求めてまいります。

9月市会において私は決算特別委員会では「消防局・住宅都市局」に対して質疑いたしました。大阪北部地震では危険ブロック塀で児童が犠牲になりました神戸市に於いても危険ブロック塀の撤去と生け垣化の推進への誘導の為補助制度の充実を進める事となりました。又兵庫消防団に来年度消防団用車両が導入されます。災害の危険個所の見守り資機材搬送等に活用されることが期待されます。今後とも皆様からのご意見を神戸市政に反映できるよう努力してまいります。皆様のご健康ご多幸お祈りいたしましてご挨拶とさせていただきます。



決算特別委員会で「消防局・住宅都市局」に対して質疑

神戸市会議員 守屋隆司

市政報告 神戸三宮駅前空間の整備方針 ~ひと・モノ・交通が行き交う新たな“港” 未来型駅前空間の創出~

三宮駅周辺は「中長距離バスの乗降場が6つに分散している」「駅からまちへのつながりが弱い」といった課題を抱えています。このたび、国土交通省と神戸市は、ひと・モノ・交通が行き交う新たな未来型の駅前空間の創出に向け、『国道2号等神戸三宮駅前空間の整備方針』を取りまとめました。今後、本方針に基づき、民間事業者等の知見を広く取り入れながら、官民連携で事業計画等の具体化を進めてまいります。

魅力的な駅前空間の整備及びまちの回遊性向上
三宮クロススクエアの整備や駅前広場の再編等により、魅力的かつ行き来しやすい駅前空間を創出

中長距離バスターミナル整備によるモーダルコネク(交通結節機能)の強化
分散するバス乗降場を集約するとともに利便性等を高め、交通結節機能を強化

まちの防災性能の向上
非常時に待機・避難場所等として機能する屋外空間など、まちの防災性能を向上

未来志向の移動支援導入
自動運転やパーソナルモビリティなど、新たな技術導入を見据えた空間を整備

国道2号周辺の交通円滑化
デッキによる歩車分離や交差点改良等によりバスターミナル前の国道2号の交通を円滑化

整備方針の概要 —三宮駅前はこちらが変わります—

- 中長距離バスターミナル整備によるモーダルコネク(交通結節機能)の強化
- 国道2号周辺の交通円滑化
- 魅力的な駅前空間の整備及びまちの回遊性向上
- まちの防災性能の向上
- 未来志向の移動支援導入

お知らせ 生垣等緑化推進助成事業

大阪府北部を震源とする地震により、ブロック塀が倒壊し尊い命が失われたことを受け、地震に強い安全安心なまちづくりを推進していくため、地震で倒壊する恐れのある危険なブロック塀撤去等の助成制度及び、ブロック塀の抑制を図るための生垣化や開放的な庭づくりへの助成制度を開始します。

- ① **ブロック塀の撤去を伴う生垣等緑化**〔神戸市危険ブロック塀等撤去助成〕を受けた方
- 設置費用 × 2/3 (上限10万円)
- ② **生垣等緑化のみ**
- 設置費用 × 1/3 (上限5万円)
- ※生垣等緑化にかかる費用は1m (㎡)あたり1万円を上限とします。
- 危険なブロック塀を撤去して安心できるまちに
お問い合わせ
(公財)神戸市公園緑化協会
花と緑のまち推進センター
TEL 078-351-6756

お知らせ 県庁発祥の地の整備について

初代兵庫県庁が置かれた兵庫津地域において、県の成り立ちや兵庫・五国の歴史・文化・産業等を学び、体感・体験する機会を創出し、地域の活性化のため、初代兵庫県庁復元施設、県政資料館(仮称)を整備します。

- 【平成30年度実施状況】基本設計に着手するため、10月中旬に業者選定プロポーザルを開始
- 設計業務プロポーザル実施スケジュール(予定)**
- 実施要領等の配布 平成30年10月19日(金)~11月1日(木)
 - 第一次審査 平成30年11月9日(金)頃 ※三者程度選定
 - 第二次審査 平成30年12月21日(金)頃
 - 特定・非特定通知書送付 平成30年12月末

伊藤博文公銅像の復元へ!! 現在、大倉山公園内に台座のみ残されています。市民の力で復元しましょう。

議事録抜粋

決算特別委員会での質疑

消防局と住宅都市局に対し局別審査を行いました。

消防局

平成30年10月1日

住宅都市局

平成30年10月3日

1. 津波・高潮対策について

■質問：守屋隆司…台風21号により大きな被害が出ており、津波を伴う地震発生時の対応と同様に高潮に関してどのような計画を作成し、訓練を実施しているのか。また、事業所等の安全を守る取組みをうかがう。

■答弁：警防部長…各消防署で策定している『水防計画書』に対応計画を定め、海拔の低い地域への警戒パトロール、潮位観測、防潮鉄扉等の閉鎖確認、沿岸部に滞在している人への避難広報を実施している。毎年6月、高潮などの風水害の発生に伴う水防活動の習熟を図るため、図上訓練を実施。今回の経験を踏まえ、関係機関とより緊密に連携し、高潮や集中豪雨による浸水対策に万全を期したい。

■答弁：予防部長…この度の高潮の被害で、車両などが海水の影響から火災のリスクが高くなるのが改めて分かったので、津波対策計画の見直しや、避難・防災訓練の実施について、引き続き指導していきたい。

■再質問：守屋隆司…今回の高潮の際、兵庫突堤が2回浸水し、住宅部分を守るために、鉄扉を閉めたが、その広報が十分でない。特に、小規模の事業所等はいつ閉まるのか把握していない。

■答弁：予防部長…御指摘のとおり、後手に回ったところがあった。今回の浸水事案を踏まえ、高潮に備え、計画の見直しなど指導してまいりたい。

2. 消防団の安全管理等について

■質問：守屋隆司…沿岸部の消防団では、活動中に津波や高潮によって被害を受ける危険性も高いのではないかと。安全に活動するためにどのような事前計画、安全装備、訓練などが行われているのか。

■答弁：警防部長…浸水想定区域内の消防団では、津波災害時における消防団活動・安全管理マニュアルを策定し、避難ルールや情報伝達手段などを定めている。安全装備品については基準が改正され、充実に努めているところである。訓練については、消防団員基礎教育や幹部研修などにおいて、津波、地震、土砂災害等の研修を受けており、実務的な訓練も実施している。充実強化に努めたい。

3. 消防団の車両

■質問：守屋隆司…消防団員が徒歩で避難広報等を行うことはどうかと思う。また、地域の防災福祉コミュニティに消防団が指導等で来られる際に小型動力ポンプをリヤカーで移動させている。

■答弁：消防局長…集中豪雨など自然災害が多発し、消防団の水防活動が増えているため、消防団車両の導入について要望いただいている。今後、意見をうかがい調査・研究していきたい。

※平成31年度市街地消防団に消防団車両配置予定

4. 消防団の詰所について



■質問：守屋隆司…海岸部の詰所は、浸水被害を受けることが危惧されるが、どのような対策を講じているのか。

■答弁：消防局長…消防団の詰所は市内に224箇所あるが、今後、消防団器具庫を整備していく際に、危険性のあるような地域については、これらを考慮しながら整備してまいりたい。

■要望：守屋隆司…本市の消防団員の定数が4千名と聞いている。女性消防団員を含めた、定数の充足に取り組んでいただくよう要望する。

1. 兵庫区の東山菊水線について

■質問：守屋隆司…長年の懸案事項であった兵庫区の東山菊水線について、ようやく事業着手したとお聞きしたが、現在の進捗状況についてうかがいたい。

■答弁：住宅都市局長…昭和33年に都市計画決定をされたものの、長らく未整備、未着手であった。今年度は道路も含めた概略設計や、地権者との協議を進めて、事業期間である平成34年度に向けて取り組みを進めていきたい。

2. 空家活用支援策について

■質問：守屋隆司…神戸市では、民間空き家の市場流通に取り組んでいるが、まずは「空き家活用相談窓口」における空き家の活用実績を教えていただきたい。

■答弁：住宅都市局長…平成27年11月以来、平成30年8月末までで1,713件の一般相談を受け付け、このうち255件が専門家による専門相談、206件が不動産事業者による査定等提案に至っている。こうした支援を経て、74件が実際に市場流通した。



3. 空家・空地対策について

■質問：守屋隆司…適正に管理がされていない、迷惑な空家・空地について、最悪の場合は代執行等の必要な措置を実施しているが、これらの平成29年度の成果についてうかがいたい。

■答弁：住宅都市局長…平成28年度から29年度の2か年にわたる空家に関する通報は961件で、このうち所有者調査中を除く636件に対して所有者への指導を行った結果、331件が改善し、改善率は52%であった。また、著しく保安上危険な空家並びに老朽危険家屋については、5件の代執行を実施し、この中には政令市初の空家特措法に基づく代執行案件も含まれている。

空地については、通報が574件あり、このうち所有者調査中を除く411件に対して指導を行った結果、261件が改善し、改善率は63%となっている。

空家の改善件数については、総合的な対策を開始する前の27年度の老朽危険家屋の改善55件に対して、28年度が156件、29年度が175件と大きく上回っている状況である。

4. 密集市街地の再生について

■質問：守屋隆司…密集市街地解消のための支援制度の一つである「防災まちづくり寄付受け事業」は、延焼危険性の低減及び将来の事業地の確保のため、土地の寄付受けを条件に老朽建築物の除却や境界確定等の支援に取り組んでいるとうかがっている。これまでの応募件数と寄付受け実績について教えていただきたい。

■答弁：住宅都市局長…初年度である平成28年度は応募が3件あったが、審査委員会で審議した結果いずれも不採択であった。平成29年度は応募が2件あり、2件とも採択となった。この2件については、現在、境界確定を進めており、境界確定及び建物除却が完了次第、土地の寄付を受けると見込まれている。

■意見：守屋隆司…特に、兵庫区の密集市街地の老朽家屋などは本当に危険なものがたくさんある。このような地域では、不動産業界等と連携をとり、取り組みを進めていける部分もあると思うので、今後も引き続き進めていただきたい。



神戸市政に関するご意見・ご相談は…

自由民主党神戸市会議員団

神戸市会議員

兵庫区

守屋隆司 事務所
もり や たか し

〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町1-7-12中山ビル1F

TEL:078-512-5722 FAX:078-512-5723 <http://www.jimin-kobe.com>

神戸市会を傍聴しよう!!

傍聴とは、市民が本会議の様子を直接見聞きできる制度のことです。神戸市会では、本会議だけでなく委員会(常任委員会・特別委員会)も定員の範囲内で傍聴することができます。本会議場には、車椅子で傍聴することができる場所(4席分)も用意しています。また、手話通訳を希望される方は、事前に市会事務局総務課にご相談ください。



市役所1号館25階の市会事務局で傍聴章の交付を受けてください。会議の始まる1時間前から先着順で受付します。

本会議・委員会のインターネット生中継・録画中継をご覧ください。

神戸市会

検索

神戸市政報告

兵庫区版

まじめに働く方が、正しく報われる社会。

編集・発行:自由民主党神戸市会議員団兵庫区第2支部
〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1
TEL078-322-5846

http://www.jimin-kobe.com

自由民主党神戸市会議員団

神戸市会議員

兵庫区

守屋隆司

もり や たか し



ごあいさつ 兵庫区役所新庁舎来年8月13日オープン予定

日頃よりのご支援ご指導に心より感謝申し上げます。
平成30年は地震、豪雨、巨大な台風の度重なる来襲と自然災害により厳しい1年でありました。犠牲になられた方被害を受けられた方々に心よりのご冥福とお見舞いを申し上げます。

兵庫区内においても北部地区での土砂崩れ、海岸部での高潮被害が発生しました。夢野白川線のトンネル側壁部分のがけ崩れにより主要幹線が一か月に渡り通行止めとなり地域の皆様にも又物流網にも多大な損害が発生しました。更に台風による高波で兵庫突堤が2回にわたり浸水、また海岸部では台船や小型船が岸壁に打ちあげられ、大量のごみも同時に海岸部に押し寄せました。今までの台風及び豪雨での被害想定を超える被害が発生しています。災害対策の抜本の見直しの必要性を痛感いたしました。神戸市においても今回の災害の検証と対策を早期に策定すべく議会としても神戸市関係部局に求めてまいります。

9月市会において私は決算特別委員会では「消防局・住宅都市局」に対して質疑いたしました。大阪北部地震では危険ブロック塀で児童が犠牲になりました神戸市に於いても危険ブロック塀の撤去と生け垣化の推進への誘導の為補助制度の充実を進める事となりました。又兵庫消防団に来年度消防団用車両が導入されます。災害の危険個所の見守り資機材搬送等に活用されることが期待されます。今後とも皆様からのご意見を神戸市政に反映できるよう努力してまいります。皆様のご健康ご多幸お祈りいたしましてご挨拶とさせていただきます。



決算特別委員会で「消防局・住宅都市局」に対して質疑

神戸市会議員 守屋隆司

市政報告



神戸三宮駅前空間の整備方針

～ひと・モノ・交通が行き交う新たな“港” 未来型駅前空間の創出～

三宮駅周辺は「中長距離バスの乗降場が6つに分散している」「駅からまちへのつながりが弱い」といった課題を抱えています。このたび、国土交通省と神戸市は、ひと・モノ・交通が行き交う新たな未来型の駅前空間の創出に向け、『国道2号等神戸三宮駅前空間の整備方針』を取りまとめました。

今後、本方針に基づき、民間事業者等の知見を広く取り入れながら、官民連携で事業計画等の具体化を進めてまいります。



整備方針の概要 —三宮駅前はこちらが変わります—

- 中長距離バスターミナル整備によるモーダルコネク(交通結節機能)の強化
- 国道2号周辺の交通円滑化
- 魅力的な駅前空間の整備及びまちの回遊性向上
- まちの防災性能の向上
- 未来志向の移動支援導入

魅力的な駅前空間の整備及びまちの回遊性向上

三宮クロススクエアの整備や駅前広場の再編等により、魅力的かつ行き来しやすい駅前空間を創出

中長距離バスターミナル整備によるモーダルコネク(交通結節機能)の強化

分散するバス乗降場を集約するとともに利便性を高め、交通結節機能を強化

まちの防災性能の向上

非常時に待機・避難場所等として機能する屋外空間など、まちの防災性能を向上

未来志向の移動支援導入

自動運転やパーソナルモビリティなど、新たな技術導入を見据えた空間を整備

国道2号周辺の交通円滑化

デッキによる歩車分離や交差点改良等によりバスターミナル前の国道2号の交通を円滑化

お知らせ 生垣等緑化推進 助成事業

大阪府北部を震源とする地震により、ブロック塀が倒壊し尊い命が失われたことを受け、地震に強い安全安心なまちづくりを推進していくため、地震で倒壊する恐れのある危険なブロック塀撤去等の助成制度及び、ブロック塀の抑制を図るための生垣化や開放的な庭づくりへの助成制度を開始します。

① ブロック塀の撤去を伴う生垣等緑化 [神戸市危険ブロック塀等撤去助成]を受けた方

設置費用 × 2/3 (上限10万円)

② 生垣等緑化のみ

設置費用 × 1/3 (上限5万円)

※生垣等緑化にかかる費用は1m (m)あたり1万円を上限とします。

危険なブロック塀を撤去して安心できるまちに
お問い合わせ
(公財)神戸市公園緑化協会
花と緑のまち推進センター
TEL 078-351-6756

お知らせ 県庁発祥の地の整備について



初代兵庫県庁が置かれた兵庫津地域において、県の成り立ちや兵庫・五国の歴史・文化・産業等を学び、体感・体験する機会を創出し、地域の活性化のため、初代兵庫県庁復元施設、県政資料館(仮称)を整備します。

[平成30年度実施状況] 基本設計に着手するため、10月中旬に業者選定プロポーザルを開始

設計業務プロポーザル実施スケジュール(予定)

- 実施要領等の配布 平成30年10月19日(金)～11月1日(木)
- 第一次審査 平成30年11月9日(金)頃 ※三者程度選定
- 第二次審査 平成30年12月21日(金)頃
- 特定・非特定通知書送付 平成30年12月末

伊藤博文公銅像の復元へ!! 現在、大倉山公園内に台座のみ残されています。市民の力で復元しましょう。

議事録抜粋

決算特別委員会での質疑

消防局と住宅都市局に対し局別審査を行いました。

消防局

平成30年10月1日

住宅都市局

平成30年10月3日

1. 津波・高潮対策について

■質問:守屋隆司…台風21号により大きな被害が出ており、津波を伴う地震発生時の対応と同様に高潮に関してどのような計画を作成し、訓練を実施しているのか。また、事業所等の安全を守る取組みをうかがう。

■答弁:警防部長…各消防署で策定している『水防計画書』に対応計画を定め、海拔の低い地域への警戒パトロール、潮位観測、防鎖鉄扉等の閉鎖確認、沿岸部に滞在している人への避難広報を実施している。毎年6月、高潮などの風水害の発生に伴う水防活動の習熟を図るため、図上訓練を実施。今回の経験を踏まえ、関係機関とより緊密に連携し、高潮や集中豪雨による浸水対策に万全を期したい。

■答弁:予防部長…この度の高潮の被害で、車両などが海水の影響から火災のリスクが高くなるのが改めて分かったので、津波対策計画の見直しや、避難・防災訓練の実施について、引き続き指導していきたい。

■再質問:守屋隆司…今回の高潮の際、兵庫突堤が2回浸水し、住宅部分を守るために、鉄扉を閉めたが、その広報が十分でない。特に、小規模の事業所等はいつ閉まるのか把握していない。

■答弁:予防部長…御指摘のとおり、後手に回ったところがあった。今回の浸水事案を踏まえ、高潮に備え、計画の見直しなど指導してまいりたい。

2. 消防団の安全管理等について

■質問:守屋隆司…沿岸部の消防団では、活動中に津波や高潮によって被害を受ける危険性も高いのではないかと。安全に活動するためにどのような事前計画、安全装備、訓練などが行われているのか。

■答弁:警防部長…浸水想定区域内の消防団では、津波災害時における消防団活動・安全管理マニュアルを策定し、避難ルールや情報伝達手段などを定めている。安全装備品については基準が改正され、充実しているところである。訓練については、消防団員基礎教育や幹部研修などにおいて、津波、地震、土砂災害等の研修を受けており、実務的な訓練も実施している。充実強化に努めたい。

3. 消防団の車両

■質問:守屋隆司…消防団員が徒歩で避難広報等を行うことはどうかと思う。また、地域の防災福祉コミュニティに消防団が指導等で来られる際に小型動力ポンプをリヤカーで移動させている。

■答弁:消防局長…集中豪雨など自然災害が多発し、消防団の水防活動が増えてきているため、消防団車両の導入について要望いただいている。今後、意見をうかがい調査・研究していきたい。

※平成31年度市街地消防団に消防団車両配置予定

4. 消防団の詰所について



■質問:守屋隆司…海岸部の詰所は、浸水被害を受けることが危惧されるが、どのような対策を講じているのか。

■答弁:消防局長…消防団の詰所は市内に224箇所あるが、今後、消防団器具庫を整備していく際に、危険性のあるような地域については、これらを考慮しながら整備してまいりたい。

■要望:守屋隆司…本市の消防団員の定数が4千名と聞いている。女性消防団員を含めた、定数の充足に取り組んでいただくよう要望する。

1. 兵庫区の東山菊水線について

■質問:守屋隆司…長年の懸案事項であった兵庫区の東山菊水線について、ようやく事業着手したとお聞きしたが、現在の進捗状況についてうかがいたい。

■答弁:住宅都市局長…昭和33年に都市計画決定をされたものの、長らく未整備、未着手であった。今年度は道路も含めた概略設計や、地権者との協議を進めて、事業期間である平成34年度に向けて取り組みを進めていきたい。

2. 空家活用支援策について

■質問:守屋隆司…神戸市では、民間空き家の市場流通に取り組んでいるが、まずは「空き家活用相談窓口」における空き家の活用実績を教えてください。

■答弁:住宅都市局長…平成27年11月以来、平成30年8月末までで1,713件の一般相談を受け付け、このうち255件が専門家による専門相談、206件が不動産事業者による査定等提案に至っている。こうした支援を経て、74件が実際に市場流通した。



3. 空家・空地対策について

■質問:守屋隆司…適正に管理がされていない、迷惑な空家・空地について、最悪の場合は代執行等の必要な措置を実施しているが、これらの平成29年度の成果についてうかがいたい。

■答弁:住宅都市局長…平成28年度から29年度の2か年にわたる空家に関する通報は961件で、このうち所有者調査中を除く636件に対して所有者への指導を行った結果、331件が改善し、改善率は52%であった。また、著しく保安上危険な空家並びに老朽危険家屋については、5件の代執行を実施し、この中には政令市初の空家特措法に基づく代執行案件も含まれている。

空地については、通報が574件あり、このうち所有者調査中を除く411件に対して指導を行った結果、261件が改善し、改善率は63%となっている。

空家の改善件数については、総合的な対策を開始する前の27年度の老朽危険家屋の改善55件に対して、28年度が156件、29年度が175件と大きく上回っている状況である。

4. 密集市街地の再生について

■質問:守屋隆司…密集市街地解消のための支援制度の一つである「防災まちづくり寄付受け事業」は、延焼危険性の低減及び将来の事業地の確保のため、土地の寄付受けを条件に老朽建築物の除却や境界確定等の支援に取り組んでいると聞いている。これまでの応募件数と寄付受け実績について教えてください。

■答弁:住宅都市局長…初年度である平成28年度は応募が3件あったが、審査委員会で審議した結果いずれも不採択であった。平成29年度は応募が2件あり、2件とも採択となった。この2件については、現在、境界確定を進めており、境界確定及び建物除却が完了次第、土地の寄付を受ける予定である。

■意見:守屋隆司…特に、兵庫区の密集市街地の老朽家屋などは本当に危険なものがたくさんある。このような地域では、不動産業界等と連携をとり、取り組みを進めていける部分もあると思うので、今後も引き続き進めていただきたい。



神戸市政に関するご意見・ご相談は…

自由民主党神戸市議員団

神戸市議員

兵庫区

守屋隆司 事務所

〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町1-7-12中山ビル1F

TEL:078-512-5722 FAX:078-512-5723 <http://www.jimin-kobe.com>

神戸市会を傍聴しよう!!

傍聴とは、市民が本会議の様子を直接見聞きできる制度のことです。神戸市会では、本会議だけでなく委員会(常任委員会・特別委員会)も定員の範囲内で傍聴することができます。本会議場には、車椅子で傍聴することができる場所(4席分)も用意しています。また、手話通訳を希望される方は、事前に市会事務局総務課にご相談ください。



市役所1号館25階の市会事務局で傍聴章の交付を受けてください。会議の始まる1時間前から先着順で受付します。

本会議・委員会のインターネット生中継・録画中継をご覧ください。

神戸市会

検索

神戸市政報告

兵庫区版

まじめに働く方が、正しく報われる社会。

編集・発行:自由民主党神戸市会議員団兵庫区第2支部
〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1
TEL078-322-5846
<http://www.jimin-kobe.com>

自由民主党神戸市会議員団
神戸市会議員
兵庫区

守屋隆司



ごあいさつ 兵庫区役所新庁舎来年8月13日オープン予定

日頃よりのご支援ご指導に心より感謝申し上げます。
平成30年は地震、豪雨、巨大な台風の度重なる来襲と自然災害により厳しい1年でありました。犠牲になられた方被害を受けられた方々に心よりのご冥福とお見舞いを申し上げます。

兵庫区内においても北部地区での土砂崩れ、海岸部での高潮被害が発生しました。夢野白川線のトンネル側壁部分のがけ崩れにより主要幹線が一月に渡り通行止めとなり地域の皆様にも又物流網にも多大な損害が発生しました。更に台風による高波で兵庫突堤が2回にわたり浸水、また海岸部では台船や小型船が岸壁に打ちあげられ、大量のごみも同時に海岸部に押し寄せました。今までの台風及び豪雨での被害想定を超える被害が発生しています。災害対策の抜本的見直しの必要性を痛感いたしました。神戸市においても今回の災害の検証と対策を早期に策定すべく議会としても神戸市関係部局に求めてまいります。

9月市会において私は決算特別委員会では「消防局・住宅都市局」に対して質疑いたしました。大阪北部地震では危険ブロック塀で児童が犠牲になりました神戸市に於いても危険ブロック塀の撤去と生け垣化の推進への誘導の為補助制度の充実を進める事となりました。又兵庫消防団に来年度消防団用車両が導入されます。災害の危険個所の見守り資機材搬送等に活用されることが期待されます。今後とも皆様からのご意見を神戸市政に反映できるよう努力してまいります。皆様のご健康ご多幸お祈りいたしましてご挨拶とさせていただきます。



決算特別委員会で「消防局・住宅都市局」に対して質疑

神戸市会議員 守屋隆司

市政報告



神戸三宮駅前空間の整備方針

～ひと・モノ・交通が行き交う新たな“港” 未来型駅前空間の創出～

三宮駅周辺は「中長距離バスの乗降場が6つに分散している」「駅からまちへのつながりが弱い」といった課題を抱えています。

このたび、国土交通省と神戸市は、ひと・モノ・交通が行き交う新たな未来型の駅前空間の創出に向け、『国道2号等神戸三宮駅前空間の整備方針』を取りまとめました。

今後、本方針に基づき、民間事業者等の知見を広く取り入れながら、官民連携で事業計画等の具体化を進めてまいります。

整備方針の概要 —三宮駅前はこちらが変わります—

- 中長距離バスターミナル整備によるモーダルコネク(交通結節機能)の強化
- 国道2号周辺の交通円滑化
- 魅力的な駅前空間の整備及びまちの回遊性向上
- まちの防災性能の向上
- 未来志向の移動支援導入

魅力的な駅前空間の整備及びまちの回遊性向上
三宮クロススクエアの整備や駅前広場の再編等により、魅力的かつ行き来しやすい駅前空間を創出

中長距離バスターミナル整備によるモーダルコネク(交通結節機能)の強化
分散するバス乗降場を集約するとともに利便性を高め、交通結節機能を強化

まちの防災性能の向上
非常時に待機・避難場所等として機能する屋外空間など、まちの防災性能を向上

未来志向の移動支援導入
自動運転やパーソナルモビリティなど、新たな技術導入を見据えた空間を整備

国道2号周辺の交通円滑化
デッキによる歩車分離や交差点改良等によりバスターミナル前の国道2号の交通を円滑化

お知らせ 生垣等緑化推進 助成事業

大阪府北部を震源とする地震により、ブロック塀が倒壊し尊い命が失われたことを受け、地震に強い安全安心なまちづくりを推進していくため、地震で倒壊する恐れのある危険なブロック塀撤去等の助成制度及び、ブロック塀の抑制を図るための生垣化や開放的な庭づくりへの助成制度を開始します。

① ブロック塀の撤去を伴う生垣等緑化 [神戸市危険ブロック塀等撤去助成]を受けた方

設置費用 × 2/3 (上限10万円)

② 生垣等緑化のみ

設置費用 × 1/3 (上限5万円)

※生垣等緑化にかかる費用は1m (m)あたり1万円を上限とします。

危険なブロック塀を撤去して安心できるまちに
お問い合わせ
(公財)神戸市公園緑化協会
花と緑のまち推進センター
TEL 078-351-6756

お知らせ 県庁発祥の地の整備について



初代兵庫県庁が置かれた兵庫津地域において、県の成り立ちや兵庫・五国の歴史・文化・産業等を学び、体感・体験する機会を創出し、地域の活性化のため、初代兵庫県庁復元施設、県政資料館(仮称)を整備します。

[平成30年度実施状況] 基本設計に着手するため、10月中旬に業者選定プロポーザルを開始

設計業務プロポーザル実施スケジュール(予定)

- 実施要領等の配布 平成30年10月19日(金)～11月1日(木)
- 第一次審査 平成30年11月9日(金)頃 ※三者程度選定
- 第二次審査 平成30年12月21日(金)頃
- 特定・非特定通知書送付 平成30年12月末

伊藤博文公銅像の復元へ!! 現在、大倉山公園内に台座のみ残されています。市民の力で復元しましょう。

議事録抜粋

決算特別委員会での質疑

消防局と住宅都市局に対し局別審査を行いました。

消防局

平成30年10月1日

1. 津波・高潮対策について

■質問:守屋隆司…台風21号により大きな被害が出ており、津波を伴う地震発生時の対応と同様に高潮に関してどのような計画を作成し、訓練を実施しているのか。また、事業所等の安全を守る取組みをうかがう。

■答弁:警防部長…各消防署で策定している『水防計画書』に対応計画を定め、海拔の低い地域への警戒パトロール、潮位観測、防鎖鉄扉等の閉鎖確認、沿岸部に滞在している人への避難広報を実施している。毎年6月、高潮などの風水害の発生に伴う水防活動の習熟を図るため、図上訓練を実施。今回の経験を踏まえ、関係機関とより緊密に連携し、高潮や集中豪雨による浸水対策に万全を期したい。

■答弁:予防部長…この度の高潮の被害で、車両などが海水の影響から火災のリスクが高くなるのが改めて分かったので、津波対策計画の見直しや、避難・防災訓練の実施について、引き続き指導していきたい。

■再質問:守屋隆司…今回の高潮の際、兵庫突堤が2回浸水し、住宅部分を守るために、鉄扉を閉めたが、その広報が十分でない。特に、小規模の事業所等はいつ閉まるのか把握していない。

■答弁:予防部長…御指摘のとおり、後手に回ったところがあった。今回の浸水事案を踏まえ、高潮に備え、計画の見直しなど指導してまいりたい。

2. 消防団の安全管理等について

■質問:守屋隆司…沿岸部の消防団では、活動中に津波や高潮によって被害を受ける危険性も高いのではないかと。安全に活動するためにどのような事前計画、安全装備、訓練などが行われているのか。

■答弁:警防部長…浸水想定区域内の消防団では、津波災害時における消防団活動・安全管理マニュアルを策定し、避難ルールや情報伝達手段などを定めている。安全装備品については基準が改正され、充実を努めているところである。訓練については、消防団員基礎教育や幹部研修などにおいて、津波、地震、土砂災害等の研修を受けており、実務的な訓練も実施している。充実強化に努めたい。

3. 消防団の車両

■質問:守屋隆司…消防団員が徒歩で避難広報等を行うことはどうかと思う。また、地域の防災福祉コミュニティに消防団が指導等で来られる際に小型動力ポンプをリヤカーで移動させている。

■答弁:消防局長…集中豪雨など自然災害が多発し、消防団の水防活動が増えてきているため、消防団車両の導入について要望いただいている。今後、意見をうかがい調査・研究していきたい。

※平成31年度市街地消防団に消防団車両配置予定

4. 消防団の詰所について



■質問:守屋隆司…海岸部の詰所は、浸水被害を受けることが危惧されるが、どのような対策を講じているのか。

■答弁:消防局長…消防団の詰所は市内に224箇所あるが、今後、消防団器具庫を整備していく際に、危険性のあるような地域については、これらを考慮しながら整備してまいりたい。

■要望:守屋隆司…本市の消防団員の定数が4千名と聞いている。女性消防団員を含めた、定数の充足に取り組んでいただくよう要望する。

住宅都市局

平成30年10月3日

1. 兵庫区の東山菊水線について

■質問:守屋隆司…長年の懸案事項であった兵庫区の東山菊水線について、ようやく事業着手したとお聞きしたが、現在の進捗状況についてうかがいたい。

■答弁:住宅都市局長…昭和33年に都市計画決定をされたものの、長らく未整備、未着手であった。今年度は道路も含めた概略設計や、地権者との協議を進めて、事業期間である平成34年度に向けて取り組みを進めていきたい。

2. 空家活用支援策について

■質問:守屋隆司…神戸市では、民間空き家の市場流通に取り組んでいるが、まずは「空き家活用相談窓口」における空き家の活用実績を教えてください。

■答弁:住宅都市局長…平成27年11月以来、平成30年8月末までで1,713件の一般相談を受け付け、このうち255件が専門家による専門相談、206件が不動産事業者による査定等提案に至っている。こうした支援を経て、74件が実際に市場流通した。



3. 空家・空地対策について

■質問:守屋隆司…適正に管理がされていない、迷惑な空家・空地について、最悪の場合は代執行等の必要な措置を実施しているが、これらの平成29年度の成果についてうかがいたい。

■答弁:住宅都市局長…平成28年度から29年度の2か年にわたる空家に関する通報は961件で、このうち所有者調査中を除く636件に対して所有者への指導を行った結果、331件が改善し、改善率は52%であった。また、著しく保安上危険な空家並びに老朽危険家屋については、5件の代執行を実施し、この中には政令市初の空家特措法に基づく代執行案件も含まれている。

空地については、通報が574件あり、このうち所有者調査中を除く411件に対して指導を行った結果、261件が改善し、改善率は63%となっている。

空家の改善件数については、総合的な対策を開始する前の27年度の老朽危険家屋の改善55件に対して、28年度が156件、29年度が175件と大きく上回っている状況である。

4. 密集市街地の再生について

■質問:守屋隆司…密集市街地解消のための支援制度の一つである「防災まちづくり寄付受け事業」は、延焼危険性の低減及び将来の事業地の確保のため、土地の寄付受けを条件に老朽建築物の除却や境界確定等の支援に取り組んでいると聞いている。これまでの応募件数と寄付受け実績について教えてください。

■答弁:住宅都市局長…初年度である平成28年度は応募が3件あったが、審査委員会で審議した結果いずれも不採択であった。平成29年度は応募が2件あり、2件とも採択となった。この2件については、現在、境界確定を進めており、境界確定及び建物除却が完了次第、土地の寄付を受けると見込んでいる。

■意見:守屋隆司…特に、兵庫区の密集市街地の老朽家屋などは本当に危険なものがたくさんある。このような地域では、不動産業界等と連携をとり、取り組みを進めていける部分もあると思うので、今後も引き続き進めていただきたい。



神戸市政に関するご意見・ご相談は…

自由民主党神戸市会議員団

神戸市議員

兵庫区

守屋隆司 事務所

〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町1-7-12中山ビル1F

TEL:078-512-5722 FAX:078-512-5723 <http://www.jimin-kobe.com>

神戸市会を傍聴しよう!!

傍聴とは、市民が本会議の様子を直接見聞きできる制度のことです。神戸市会では、本会議だけでなく委員会(常任委員会・特別委員会)も定員の範囲内で傍聴することができます。本会議場には、車椅子で傍聴することができる場所(4席分)も用意しています。また、手話通訳を希望される方は、事前に市会事務局総務課にご相談ください。



市役所1号館25階の市会事務局で傍聴章の交付を受けてください。会議の始まる1時間前から先着順で受付します。

本会議・委員会のインターネット生中継・録画中継をご覧ください。

神戸市会

検索